

桜川・筑西IC周辺地区 開発事業の現状と展望



菊池伸浩 議員

問 大和駅北口開発は、2015年12月議会の追加議案で、土地開発公社への貸し付けが行われたのが発端である。私は、このような大きな事業は、定例議会で事前に十分

説明することが必要だと、反対意見を表明した。その後、さくらがわ地域医療センターは開院したが、多くの計画が進んでいない。市民の心配の声もある。開発事業の現状と展望を伺う。

答 総合戦略部長 現在の整備状況は、先行買収した約27ヘクタールのうち、医療センターが2・4ヘクタール、歯科医院・調剤薬局0・3ヘクタールが完成し、営業しています。医療センター西側の医療福祉ゾーン0・8ヘクタールのうち0・3ヘクタールは売却見込みです。

住宅予定地域3・8ヘクタールのうち3・3ヘクタールは、業務代行方式により、(株)のみや工務店を軸とした合同会社(仮称・さくら土地開発合同会社)を候補とし、契約締結を準備しています。

市が整備する公園調整池、道路用地など7・7ヘクタールは工事発注します。国道50号と市道幹線(東西方向の道)との交差点の信号機の設置は令和2年7月ごろです。商業施設の誘致は、当初予定のキーテナント(上場企業)が出店辞退し、また、開発予定者のサンヨーホームパークに引き継ぐことを念頭に調整を進めています。

今後の展望は、現在計画されている道路や公園等インフラについては、基幹部分は令和2年度でおおむね完了する見込みです。宅地開発等は、時間はかかりますが、全体開発の完成を目指し、鋭意努力してまいります。

交通環境の整備・市内巡回ワゴン運行



飯島洋省 議員

問

安心して生活を営むための公共交通のネットワークの仕組みづくりの一つとしての、桜川市内の巡回ワゴン運行計画は、市民からも期待されており、運行を待ち望む声も多く聞かれる。整備の進捗状況と、今後のスケジュール、運行ルート、本数等の具体的な内容について伺う。

答 市長公室長 令和2年4月1日から3年間を実証実験運行期間と定め、市内に10路線を整備し、ワゴン車3台で運行する予定です。

岩瀬地区6路線、岩瀬〜大和へ通る路線1路線、大和〜真壁へ通る路線2路線、真壁地区内1路線とし、運行回数は、各路線、週に2日、1日4往復程度、平日のみの運行とする予定です。

料金は、全路線とも1乗車100円、未就学児は無料とします。各路線とも岩瀬、真壁地区の市街地をめぐり、買い物等日常生活の支援としての高齢者免許返納者などの利用を期待したい。

現在、運行事業者委託を桜川市上野原に事業所がある株式会社ワイズと契約し、車両は予備含めワゴン車4台が、3月に納車予定となっております。愛称は小学生に募集

し、多数の応募があり、1月に発表する予定です。

車両のデザインについても、ヤマザクラGOなどを参考にしていきたい。

2月下旬ごろから停留所標識を設置します。この標識の土台は、地元御影石を使用していきます。

実証実験運行期間中、利用状況を検証しながら、路線やダイヤの見直しをしてまいります。

その他の質問

・台風19号における災害対応

①被災状況 ②被災への対応とその流れ、③避難所設置、情報周知の課題、④防災マップの検証、⑤上下水道の被災状況と防災計画

農地被害への対応



軽部 徹 議員

問 台風19号による農地被害については農家の生活に直結する問題であり、復旧には公

共による援助が必要と考えている。そこで、農地の被害状況、復旧に関する桜川市の対応について伺う。

答 経済部長 現時点で把握している被害状況として、水田68カ所、畑23カ所、水路58カ所となっております。災害復旧については、1カ所当たりの復旧費が40万円以上のところは国の災害復旧事業補助金を活用し、

それ以外のところは、市の災害復旧事業として対応するため、準備を進めております。それぞれ、令和2年3月中旬までの復旧を目指しております。

問 桜川市内の小中学校での教員間のいじめについて調査し、把握しているのか。また、教員の労働環境向上のために実施していることについて伺う。

答 教育委員長 現在桜川市内の小中学校でのいじめに関する報告は受けておりませんが、労働環境の向上については、学校訪問や校長との面談の際に

教員の勤務状況等について確認しているほか、教員の働き方改革として、学校閉庁日の設定や部活動の指導方針について、徹底するよう指導しております。

通学路の危険ブロック塀

問 地震で倒壊の危険性のあるブロック塀について、国

が、学校や通学路での安全確保の対応を進めているようだが、桜川市の対応について伺う。

答 建設部長 通学路沿いにある個人所有の危険ブロック塀について、撤去及び改修に補助金が交付される制度が創設されました。桜川市では、次

年度から、この交付金を活用する予定です。大谷石等の石塀も対象になりますので、事業の活用を市民に広くお知らせする予定です。

風水害対策について



武井久司 議員

問

災害通信施設の整備状況。

答 総務部長 情報は防災無線メール、ホームページ等で発信していますが、土砂災害特別区域や難聴区域は、戸別受信機を設置し対応しています。戸別受信機は、高額の整備費用が要するので、防災アプリの導入を進めています。高齢者世帯や防災情報が届きにくい場所は、情報通信手段を検討しています。

問

風水害に強い地盤づくり。

答 建設部長 桜川河川緊急改修事業は、低水路掘削工事を行っています。国や県に、土砂浚渫、竹伐採等の早期の整備促進を要望します。また、「浸水想定区域図」がなく「洪水ハザードマップ」も作成されていません。「国土強靱化計画」の作成を令和2年3月までに目指します。

問

災害時の飲料水・生活用水の確保について。

答 総務部長 他自治体や事業者・団体と災害応援協定、救援物資供給協定、井戸水の供給協定を締結し対応しています。生活必需品は、避難所になっっている小中学校の体育館、福祉施設の避難所に配布しています。

自転車の活用推進について

問

自転車の交通事

故の発生状況、自転車損害賠償保険の加入状況、道路環境の整備状況を伺いたい。

答 市民生活部長 交差点での事故が多く5年間で240件発生、割合は9・2%で薄暮時に多く発生しています。

問

保険への加入は、利

用者全体の66・1%です。保険の費用の補助は、県内で1団体が負担しています。県条例が改正され、自転車の安全な利用の推進、保険への加入の促進を進めるとともに、費用の補助についても、今後検討します。

問

自転車の環境整備

は「自転車活用推進法」が施行され、将来的に自転車の通行環境を総合的に整備します。